

第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画(案)に対する意見公募の結果

1 概要

(1) 募集期間

令和3年3月17日(水)から3月26日(金)まで

(2) 意見提出者

6名(意見総数23件)

2 いただいたご意見への対応状況

分類	対応状況	意見数
賛同	案に対して同趣旨及び賛同いただいたもの	2件
参考	今後の計画や推進にあたり参考とさせていただくもの	20件
修正	ご意見の趣旨を参考にして案を修正したもの	1件
合計		23件

3 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画(案)に対するご意見(とそれに対する市の考え方)

- ご意見の内容により分類して掲載しております。
- ご意見について一部要約等を行っている場合があります。

(1) 案に対して同趣旨及び賛同いただいたもの

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
1	大綱の案に創造的行財政改革という言葉があって、聞き慣れないけど、市民にとってより良くしていくという前向きな姿勢を感じました。小さな事でもアイデアを出し合って、ぜひよい仕事をしていただきたいです。	賛同	第3次鶴岡市行財政改革大綱では、地域の活性化やサービス、利便性向上などの新たな価値が創出され、市民の活力・元気・希望につながる「創造的行財政改革」を推進を目的に掲げ、取組みを進めていく考えとしています。
2	実施計画の取り組みで「女性活躍の推進」が取り上げられていることは、わたくし女性としてとても良いことだと思いますので、市全体の取組みとして進めていただきたいと思います。	賛同	特定事業主行動計画や男女共同参画計画の推進を図り、女性が活躍できる職場づくりに取り組んでまいります。

(2) 今後の計画や推進にあたり参考とさせていただくもの

3	実施計画も、色んなバラエティーがあって、目標が具体的な数値で分かりやすいものが多いと感じました。ですが、何年度に目標を設定すると書いているものも複数あって、課題全部に具体的な目標を掲げるのは難しいとは思いますが、少し漠然としている気がします。計画を見直しするなかで、もっと具体的になるのでしょうか？。実績の確認と計画の見直しは市でも民間でもどんな計画でも重要だと思うので、HPなどで公表して、状況を見ながら取組みを加えたり具体的に修正してほしいと思います。	参考	実施計画に掲げた取組みについては、これから関係者と調整を進めていくものや、協議、検討が必要な取組みもあります。ご指摘のとおり、目標について未設定の項目は今後関係者との調整を進め取組みの熟度を高めていく中で目標を設定し、計画に反映していく考えとしております。また、計画の進捗状況については、市HP等で市民の皆様にも公表しながら取組みを進めてまいります。
---	--	----	---

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
4	<p>窓口デジタル化や市役所の事務処理の自動化は、職員数のスリム化とかコスト削減に影響が大きいと思います。市役所全体のデジタル化を推進する専門の部署を作って、そこで取組みを集中して行うといいのではないのでしょうか。</p>	参考	<p>大綱では3つの方針の1つに「業務改善効率化の取組推進」を掲げており、デジタル技術を活用した業務改善を推進していくこととしております。令和3年度からは新たにデジタル化戦略推進室を設置し、デジタル技術の活用による業務効率化の取組を進めていきます。</p>
5	<p>市民の税金を使っている以上、無駄な仕事は許されない。徹底的に節約すべき。特に市の職員はいつも暇そうに見える人もいたり無駄が多いように見える。こうした人をどんどん削減していくことが一番効果があると思う。反対に、荘内病院の医師や看護師さんのように激務に耐えて頑張っている方々への待遇を改善するよう見直してほしい。優秀な人材が出て行ってしまいうような状況は良くない。</p>	参考	<p>行財政改革の目的は、行政運営、財政の無駄を取り除き、効率的な行財政運営を進めていくことと考えております。ご指摘のとおり、業務効率化を進め、行政コストの削減に努めるとともに、定員管理については組織機構見直し、業務効率化に合わせて縮減を進めながら、必要な部署には増員を行うなど、適切な人員配置に努めてまいります。</p>
6	<p>大綱と実施計画を一読しました。大綱は考え方などを示し、それに基づく具体的な取組みを実施計画としてまとめているものだと思います。大切なのは計画についていかに進めていくかです。絵に描いた餅とならない様に気を引き締めて取り組んで欲しいです。</p>	参考	<p>大綱及び計画の実効性を確保するためには、実施計画の進捗管理の徹底が重要と考えております。このため、実施計画の進捗管理に行政評価手法を用い、内部評価及び外部評価を行い、改善内容を確実に予算に反映させることで、計画の着実な進捗を図ることとしています。</p>
7	<p>気になる点としては、福祉分野の取組みが無いことです。私は十数年、福祉現場で働いております。以前までは、高齢、障害等、各分野・各縦割りでサービスが推進されておりましたが、今後は地域包括ケアシステムが重要となり、医療・福祉・行政のみならず、市民の参画も必要となると思います。そのことから、市民サービスの向上のため、福祉分野で出来る取組みはあると思いますのでご検討をお願いします。</p>	参考	<p>実施計画につきましては、今後毎年度見直しを進めていくなかで、取組み項目の修正、追加を行い、より充実した取組み内容にしていくこととしています。福祉分野の取組みにつきましては、令和3年3月策定の新「鶴岡市地域福祉計画」において、相談・参加・地域づくりに向けた支援について、既存の介護、障害等の各分野の事業を一体的に実施する事業の実施を検討することとしており、この事業の実施においても、創造的行財政改革の考え方にに基づき、取組の検討を進めてまいります。</p>
8	<p>先ずもって、例えばと人口が2倍の函館市の議員数より鶴岡市のほうが多いということに疑問に感じています。ITの普及により、行政職の削減といったようなことがありましたが様々なことがIT化システム化は避けられないことだと思います。銀行窓口で払い出ししていたことが殆んどの人がATMを抵抗なく利用するのに、どれだけの時間を費やしたのでしょうか。市民は住民サービスを期待しているので、システムに慣れるまで職員削減よりむしろ議員定数の見直しを望んでいるのではないのでしょうか。</p>	参考	<p>第3次行財政改革大綱及び実施計画でのデジタル化の推進は、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を基本的な考え方としております。デジタル技術を活用した業務改善の取組みを積極的に進めることは、業務効率化や市民サービスの向上につながる取組みと考えており、誰にでも使いやすいデジタル技術の活用となるよう、計画推進にあたり参考とさせていただきます。</p> <p>又、議員定数については、令和2年9月議会で定数の見直しが行われ、任期満了に伴う令和3年10月選挙で4名を減じることとしています。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
9	<p>様々な建物や事業が民間委託等は今の時代なのだと思います。むしろ、どちらかというと若者以外の人たちが利用しているイメージが多く、委員の皆さんも若い方がどの程度参加されていたのか気になりました。</p> <p>次世代に負の財産を残さない、また若い方に魅力ある事業にもう少しシフトしてもいいのかなと思います。</p>	参考	<p>行財政改革推進委員につきましては、年代や地域バランスに配慮し、公募も含めて14名の方からご参画いただいております。</p> <p>事務事業や公共施設の委託についても、単なる業務委託でなく、市民の利便性向上に繋がるような工夫を心掛け、若い人に魅力あるまちづくりとなるよう取り組んでまいります。</p>
10	<p>P7 得られた主な効果</p> <p>人件費削減を除くと、事務費削減▲275,591千円+増経費439,590千円=163,999千円となっておりますが、事業のスクラップは進んでいるのでしょうか。職員が減る中、事業のスクラップが進んでいないならば、サービスの質が低下しているだけのように感じました。</p>	参考	<p>増経費439,590千円の内容は公共施設の指定管理者制度移行に伴う委託料の増額となっており、指定管理者制度移行により人員の縮減が図られることから、人件費453,750千円の減額も含め、全体で289,751千円の減額効果としているところです。また、こうした業務効率化による事業のスクラップと併せて、民間ノウハウの活用等により市民サービスの維持向上を図ったところです。</p>
11	<p>P9(4)②キャリアパス等による建設技術系職員の資質向上</p> <p>「各種研修会への参加により公共インフラ整備に不可欠な専門知識を習得」と記載されていますが、能力開発のことしか言っておらず、キャリア開発についての言及がされていないように読めたのですが、キャリアパス関連ではどのようなことに取組まれたのでしょうか。</p>	参考	<p>キャリアパスに関しましては、目標に向かって必要な知識をステップごとに修得するため資格取得等をサポートしております。また、社会人の採用において一定の資格を有することを条件づけており、資格取得状況を人員の適正な配置にあたり配慮しているところです。</p>
12	<p>②-1 定員適正化計画の推進</p> <p>人数の削減ばかりが示されていますが、反比例するように超過勤務は増えていないのでしょうか。</p>	参考	<p>時間外勤務につきましては、平成30年度から毎年度減少しております。引き続き行財政改革に基づく業務改善の取り組み、組織機構の見直し等により効率的な事業執行体制を確立し、職員配置の適正化を無理なく進め、時間外勤務の縮減も図ってまいります。</p>
13	<p>④-1 病院事業経営計画の推進</p> <p>加算を取るために、職員は休みも取れず、超過勤務も増え、辞める人が増えているという声を知り合いから聞いたのですが、どちらが健全経営に資するのかといった判断材料は、市民にも見える形で示されているのでしょうか。</p>	参考	<p>診療報酬の新たな加算を取る際には、人員体制を考慮し取り組みを行っております。病院全体としては年休の取得は近年増加傾向にあり、時間外勤務も業務改善等の取り組みにより微減傾向となっております。また、病院の経営計画については、毎年外部有識者による評価委員会を開催し、評価をいただくとともに市、病院のHPで公表を行っております。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
14	<p>⑤-1 ふるさと納税の推進 寄付額の目標値ばかり示されていますが、ふるさと納税サイトの利用料や事務職員の人件費などを明らかにし、差し引いた効果額が示されていないと、その取組が必要なかどうか、また他の事業と比べて優先順位が高いのかが市民にとっては判断できないと感じました。</p>	参考	<p>ふるさと納税については、地方税法に基づき、募集に係る経費の総額を5割以下とするルールのもとに運用しております。 5割の内訳としましては、返礼品の調達に係る経費が3割、サイト利用料が1割、送料及び事務職員の人件費などの事務的経費が1割となっております。 これらを差し引いた寄附総額の概ね2分の1が財政効果額となります。 行財政改革において、自主財源の確保が重要であることから、今後一層、ふるさと納税の増収に取り組むこととしております。 ご意見を踏まえ、今後も市のホームページ等を通じて、ふるさと納税の制度の周知に努めてまいります。</p>
15	<p>⑤-5 e-でわネットの民間移行 この取組自体は時代の流れに対応したものだと思うのですが、「e-でわネット」を導入した際の投資額（事務費込み）が分からないと、行革による努力結果なのか、通信技術の進展といった時流に乗っただけなのか（←この場合は、行財政改革でもなんでもないと思う）が判断できないと思いました。</p>	参考	<p>e-でわネットは光ファイバ事業の民間参入が困難である朝日・櫛引地域に平成17年に市が整備したものです。事業開始から15年が経過し、速度低下や修繕費用の増加が顕著となってきたことから、将来的なサービスの在り方を踏まえ民間サービスへの移行を進めています。現在市が直営している事業の民間移行により市民サービスの向上と管理経費のコスト削減が図られることから、行財政改革の取組みとしております。</p>
16	<p>⑤-6 藤島エコ有機センター経営健全化 「堆肥販売額の拡大とセンター運営経費の節減によりセンターの経常赤字を解消を目指し」とありますが、「販売額」というのは安易に拡大できるものなのでしょうか。どのように拡大していくのかの目途くらいは示されないと、とりあえず、そのように作文しただけのように映りました。また、「市財政負担の軽減とともに、生産に不可欠な良質堆肥の安定供給が図られる。」とありますが、市民の中の一部の利用者のための施設を、経常赤字になってまで市で運営する必要があるのでしょうか。首長の信任の票を削ってでも、そういった判断をしていくのが、行財政改革なのではないのでしょうか。</p>	参考	<p>藤島エコ有機センターは、JAS有機生産にも利用可能な良質な堆肥製造施設になっております。今後循環型農業の拡大が見込まれていることから、令和3年度に堆肥販売額の拡大方策について庁内関係課と連携しながら検討を進めてまいります。</p>
17	<p>⑤-7 スキー場の健全経営 「関係各課との連携により（仮）運営戦略会議を立ち上げ、」とありますが、これまでも様々な検討会議が開かれてきたと思うのですが、これまでと何が違うのでしょうか。</p>	参考	<p>3つのスキー場は運営形態がそれぞれ違うため、これまで個別で運営経費等について協議して来ましたが、令和2年度から若年層を取込む誘客策を3スキー場共通で取り組んでいます。令和3年度設置を予定している（仮）運営戦略会議では、創造的行財政改革の視点から、各スキー場の連携を強め、市の財政負担を軽減する戦略を検討し、誘客拡大を図る、魅力あるスキー場運営を行うための会議として位置付けています。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
18	<p>⑥-1 朝日庁舎の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「老朽化した庁舎と消防分署の合築により、建設コストの軽減を図るとともに、周辺施設との機能集約」とありますが、新たな施設を建設しないと機能集約できないのでしょうか。「大綱P14（12）①庁舎施設の有効活用」には「地域庁舎の余剰スペースについて有効活用を図る」とあり、箱としての庁舎をどれだけのコストをかけて維持すべきなのかという問題があると思います。実際、朝日には、すまいるやぼんぼなどの施設がある中、なぜ多額の費用をかけてまで新築する必要があるのでしょうか。 ・「過疎対策、地域公共交通、中山間振興の司令塔としての機能を朝日庁舎へ」とありますが、過疎は朝日だけの問題なのでしょうか。それに、朝日庁舎が取り組んでいる事業はそもそもが過疎対策とは違うのでしょうか。その意味で、改めて機能に移す意味があるのでしょうか。 ・加えて、交通の問題は都市計画的な側面が強いと思うのですが、なぜ朝日庁舎に機能移転することになったのか、それが行財政改革に結びつくのか疑問です。 ・「合築による建築コスト12,000千円の経費削減を見込む。」とありますが、これは消防分署を別途建設した場合のコストを指しているのでしょうか。この項目を行財政改革に位置付けるのであれば、建設せずに移転した場合のコストと比較するのが、偏りのない見せ方だと思うのですが。 	参考	<p>朝日庁舎につきましては、地域の拠点施設としての整備とともに、過疎対策・地域公共交通・中山間振興に関し、司令塔として市全体の施策を中心的に担うという、新たな組織体制の中で行政機能を果たしていく施設として整備を進める計画です。</p> <p>また既存公共施設についても、耐震性や老朽度合いを勘案しながら廃止・長寿命化等を合わせて検討するとともに、重複する施設機能については集約を進め、公共施設の効率化及びコスト削減を図ってまいります。</p> <p>人口減少や少子・高齢化を要因とした過疎については、当市だけでなく全国的な課題と考えています。ご指摘のとおり過疎は朝日だけの問題ではなく全市的な問題として捉えており、新たな組織体制の中で全市の取り組みを進めてまいりますとともに、市内の中でも過疎が進行している朝日地域をモデル地区として、これまでの過疎対策に加えて、情報通信技術を活用した新しいサービスモデルの試行など新しい取組を検討し、全市過疎対策の先導的役割を担ってまいりたいと考えております。</p> <p>また地域公共交通につきましても、市民の生活交通を支えるという視点から新たな組織体制の中で取り組んでまいります。地域公共交通は過疎対策とも密接な関係にあると考えており、過疎対策とともにニーズに即した事業の推進を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>建設コストにつきましては庁舎、消防分署をそれぞれ単独で建築した場合との比較による削減額となっています。効果検証にあたってはいただいたご意見を参考に、多方面からの検証を検討してまいります。</p>
19	<p>⑥-4 団体事務業務の整理統合</p> <p>そもそも、市役所が事務局をしている団体はどれくらいあり、そのうちのいくつ（何%）くらいの団体での統合をめざしているのでしょうか。</p>	参考	<p>団体事務の整理統合の取組みにつきましては令和3年度以降に統合可能団体の調査を行い、統合によって、事務的にも団体にとってもメリットがあるような調整を行ってまいります。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
20	⑧-1 働き方改革の推進 「時間外勤務の管理徹底、年次有給休暇、男性育児休暇取得を促進し、職員のワークライフバランスの向上を図る。」とありますが、忙しい部署とそうでない部署があると思います。忙しい部署の方は、時間外勤務が減り、休暇を取得できるようになっているのでしょうか。知り合いは、いつも朝早くに出かけ、22時過ぎに帰ってきます。	参考	時間外勤務の縮減、休暇取得の促進につきましては、目標を設定するだけでなく、組織機構の見直し、業務改善効率化の取り組み等を併せて着実に進めることで推進を図ってまいります。
21	⑧-2 新しい生活様式の定着 役場に行くと、職員が自席で昼食をとっている姿を見かけるのですが、コロナ対策として大丈夫なのでしょうか。	参考	国、県等の指針と併せ、鶴岡市役所「新しい生活様式」取り組み方針に基づき、普段から感染予防対策を徹底しておりますが、なお、引き続き感染対策には留意してまいります。
22	⑩-1 温泉入浴施設のサービス向上 「温泉施設運営戦略委員会によるサービス向上と安定経営により、利用者数の回復と市負担の軽減が図られる。」とあるが、利用者数は簡単に回復するものなのでしょうか。また、今は地元密着組織へ運営を移したとしても、市からの助成なしに運営できない以上、その経営責任は曖昧にならないのでしょうか（三セクの場合は、経営責任が明確ですが）。地元で運営できないと、結局は市に戻ってくるのではないのでしょうか。	参考	温泉入浴施設は、4月から新たに地元密着型組織による運営に切替えることにより、地元市民の利用者増加を図ることとしております。 市としましても、健康福祉分野を中心とした公共サービスを提供する施設として利用拡大を進めるとともに、市役所内に設置した戦略委員会が多方面からの支援策を講じることで、早期の利用回復を図ってまいります。 また、新たな組織の運営下においては、経営指標を設定するとともに、温泉統括官を設置し、庁舎支所長が支援責任者となり責任をもって運営支援を実施する体制にして参ります。

(3) ご意見の趣旨を参考にして案を修正したもの

23	むずかしい単語には解説があるといいです。高校生、できれば中学生でも頑張れば読めると、住んでいる市の実際の課題が学べると思います。	修正	ご意見を踏まえ、大綱及び実施計画に注釈を付記いたします。
----	--	----	------------------------------